#### しんせいてつづ ゆうそうしんせい 申請手続きは郵送申請をご利用ください!

しんがた かんせんしょうかくだいぼうしたいさく げんざいしょくいん かず せいげん ぎょうむ おこな 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、現在職員の数を制限して業務を行っています。

まどぐち こんざつ みつ かいひ しょうがいふくし かん いりょう かん しんせい まどぐち 窓口の混雑による密を回避するため、障害福祉に関するサービスや医療に関する申請を窓口だけでな く、郵送でも受け付けています。

しんぜい ひつよう しょるい しんせいないよう こと てすう じぜん と あ さき れんらく 申請に必要な書類は、申請内容により異なりますので、お手数ですが事前に問い合わせ先までご連絡く

ひつよう おう しんせいょうし へんしんようふうとう そうふださい。(必要に応じて、申請用紙や返信用封筒なども送付します。)

かんせんかくだいぼうし みな きょうりょく ねが 感染拡大防止のため、皆さまのご 協 力をお願いいたします。



まどぐち こんざつじょうきょう かくにん 窓口の混雑状況を確認できます。

こまえし **狛江市HP** 窓口混雑状況 と検索



QR コード

お問い合せ高齢障がい課障がい者支援係

03-3430-1111(内線2221·2208·2209) FAX 03-3480-1133

# 秋の上手いもの市を開催しました



るくし しせつ だんたい り しゅせいさくひん はんばい うま ねんで 福祉施設8団体が自主製作品を販売する"上手いもの市"が開催されました。

このイベントは、自主製作品の販売を通して、市内の事業所を知ってもらい、障がい者への理解を深め てもらうことを目的として,令和元年から始めたものです。毎年,春と秋の2回を計画していますが,新型 コロナウイルス感染症拡大の影響で今年度も秋のみの開催となりましたが,多くの方にご来場いただき, 2日間の売り上げは 21万円を超えました。少しずつですが事業所の名前を覚えていただき,支援の輪が で3 広がっていることが利用者, スタッフともに励みとなっています。

ご来場いただいた皆さま,ありがとうございました。次の開催は、令和4年5月を予定しています。



こまえ ししょうがいしゃ じりつせいかつ しえん 狛江市障害者自立生活支援センター(サポート)・上手いもの市実行委員会



令和4年2月発行 第112回

へんしゅう はっこう 編集・発行

03-3430-1111 内線 2208·2209

ふぁっくす F A X 03-3480-1133

(「ふくしだより」題字:書道家 片山 子龍 作)



#### い りょうてき じ し えんほう 医療的ケア児支援法が施行されました

れいわ ねん がつ いりょうてき じ じ む か ぞく たい し えん かん ほうりつ いりょうてき じ し えんほう せいりっ 令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(医療的ケア児支援法)が成立 し,同年9月に施行されました。この法律の施行により,医療的ケアを必要とする児童やその家族を支援 くに ちほうじ ちたいとう ひつよう たいおう じっし せき む お するため, 国や地方自治体等が必要な対応を実施する責務を負うこととなりました。

#### いりょうてき じ 医療的ケア児とは…

にちじょう しゃかいせいかつ おこな つね いりょうてき じんこう こ きゅう き かんり きゅういん ざいたくさん そりょうほう ほか日常・社会生活を行うため、常に医療的ケア(人工呼吸器の管理・たん吸引・在宅酸素療法・その他の

## くに ちほうこうきょうだんたい せき む 【国・地方公共団体の責務】

いりょうてき じ ざいせき ほいくじょ がっこうとう たい し えん 〇医療的ケア児が在籍する保育所、学校等に対する支援

- しまま
   かぞく

   しまりようてき
   しまれ

   りょうてき
   しまれ

   りとれの
   しまれ

   りまり
   しまれ

   りまり
   しまれ

   りまり
   しまれ

   しまり
   しまり

   しまり
- そうだんたいせい
   せいび
   じょうほうきょうゆう
   そくしん
   こうほうけいはつ

   の相談体制の整備
   ○情報共有の促進
   ○広報啓発
- しまん おこな じんざい かくほ けんきゅうかいはつとう すいしん ○支援を行う人材の確保 ○研究開発等の推進

- →看護師等又はたん吸引等が可能な保育士の配置
- がっこう いりょうてき ほか し えん ○学校における医療的ケアその他の支援
  - →看護師等の配置

こまぇ しっつぎ と く がこな 狛江市では,次の取り組みを 行っています。

- 医療的ケア児コーディネーターの配置(令和2年度から実施) いりょうでき じ かぞく そうだん おう ほか ほうもん かんけいきかん ちょうせい おこな 医療的ケア児やご家族の相談に応じる他, 訪問や関係機関の調整を 行います。
- 協議の場の設置(令和3年度から実施)

保健・医療・福祉・教育の関係機関等が医療的ケア児に関する課題の情報共有,解決に向けた検 まう。またな。 討を行っています。(会議は個人情報を扱うため,公開しておりません。)

事業内容はこちらから 狛江市HP 🔾 医療的ケア児コーディネート事業

ORコード

お問い合せ 医療的ケア児コーディネーター 岩﨑 電話 080-4663-4886



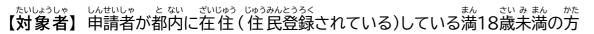
## しょうに まんせいとくていしっぺい し ていなんびょう たいしょうしっぺい ついか 小児慢性特定疾病・指定難病の対象疾病が追加されました

つれる年11月から小児慢性特定疾病医療費助成,指定難病の対象疾病が追加されました。これらのしっぺい かた たい いりょう ひ ふ たんけいげん はか じこ ふ たんぶん いち ぶ じょせい たやく疾病にかかっている方に対して、医療費の負担軽減を図るため、自己負担分の一部が助成されます。市役 しょ まどぐち とお とうきょうと しんせい 所の窓口を通して東京都へ申請ができます。

#### ◆ 小児慢性特定疾病

しょうに まんせいとくていしっぺい くに さだ こ まんせいしっぺい 小児慢性特定疾病とは,国が定めた子どもの慢性疾病です。

これまでの 762疾病から 26疾病が追加され, 788疾病が対象となりました。



(ただし, 18歳に達した時点で引き続き治療が必要であると認められる場合は 20歳未満)

たいしょうしっぺい い が 【対象疾病】以下のホームページでご確認ください。

> じょう に まんせいとくていしっぺいじょうほう 小児慢性特定疾病情報センター <a href="https://www.shouman.jp/">https://www.shouman.jp/</a>



QR コード

## していなんびょう ◆ 指定難病

指定難病とは、難病(発病の原因が明らかでなく、治療法が確立していない希少な疾病であって、 長期の療養を必要とするもの)のうち、国が指定したものです。これまでの 333疾病から5疾病が追加され、338疾病が対象となりました。

### たいしょうしゃ 【対象者】

- 1. 指定難病または都単独疾病にり患している方(診断基準を満たす方)
- 2. 次のアまたはイのいずれかに該当する方
  - ア、その病状が、厚生労働大臣または知事が定める程度の方
  - イ. 上記アに該当しないが、高額な医療を継続することが必要であると認められる方

たいしょうしっぺい いか 【対象疾病】以下のホームページでご確認ください。

難病情報センター <a href="https://www.nanbyou.or.jp/">https://www.nanbyou.or.jp/</a>



QR コード

## 

### 電話リレーサービス



きこえない方(聴覚障がいのある方,難聴者,発話に困難がある方)と聞こえる方との会話を, 通訳オペレータが「手話」または「文字」を音声に通訳し、電話でお互いをつなぐサービスです。お店 やホテル等の予約、病院との連絡、仕事のやりとり、家族や友人との会話などに利用できる他、緊
きゅうつうほう (110番・119番・118番など)への連絡を行うこともできます。

利用時間 24時間365日

りょうほうほう いっぱんざいだんほうじん に ほんざいだんでん わ 利用方法 一般財団法人日本財団電話リレーサービスまでお願いします。

**電話** 03-6275-0910 FAX 03-6275-0913

ホームページ https://nftrs.or.jp/

QR ⊐ード



## えんかくしゅ わつうやく 遠隔手話通訳サービス

でんわきのう きき も かた たんまつ かしだ テレビ電話機能のある機器をお持ちでない方は、タブレット端末を貸出しています。

たいしょう しない きょじゅう ちょうかく おんせい げんご きのう しんたいしょうがいしゃ てちょう も かた **対象** 市内に居住する聴覚,音声・言語機能の身体障害者手帳をお持ちの方

) ようほうほう りょう び かまえ ど にちしゅくじつ のぞ たんとう もう こ **川用方法** 利用日3日前(土日祝日を除きます。)までに担当までお申し込みください。

たんとう こまえ ししゃかいふく しきょうぎかい いし そつうしえん じぎょうたんとう 担当 狛江市社会福祉協議会 意思疎通支援事業 担当

電話 03-3488-0294(代表) FAX 03-3488-0787(申込専用)

フォーム https://business.form-mailer.jp/lp/9294c558150447





